

日本はなぜ日英同盟を持続させたのか
—国際政治学の仮説を援用して—

宮原 靖 郁

【要約】

日英同盟に関する研究はすでに優れたものが数多く発表されている。しかし、日本が、なぜ約 20 年にもわたって日英同盟を続けたのか、「帝国外交の骨髄」とし得たのかについては明確に説明されていないように思われる。このため、本稿では、国際政治学の仮説を援用して日本が日英同盟を持続させた要因を中心にその歴史を素描することにより、日本が日英同盟を持続した独特な要因はなかったかを明らかにしてみたい。

明治初期、日本は国際社会を弱肉強食と認識し、欧州諸国を脅威と認識する中で、朝鮮半島を国防の焦点と位置付けた。この朝鮮半島に迫ってきたのがロシアの軍事的脅威である。ロシアはシベリア鉄道の発展により「攻撃能力」の向上を図り、1900 年の北清事変に乗じて満州を占領した。ロシアの脅威には「地理的な近さ」が増すことになった。日本の指導者層は、ロシアの過去の行動などから、その「侵略的な意図」を強く意識した。そして、ロシアの脅威に対抗するためにイギリスを同盟国として選択した。

日露戦争直後もロシアに対する日本の脅威認識は変わらなかった。その一方で、日露戦争を通じてイギリスとの同盟に対する「信頼性」は高まった。また、国際的地位の保障や人種的偏見の除去など、大国イギリスとの同盟関係から生じる効果への期待が高まった。だが、1907 年頃からロシアの脅威は潜在的になり、「信頼性」は低下する。しかしアメリカの反対を招くという犠牲を払いながら日本のアジア大陸における行動を容認するイギリスの「覇権的統率力」と、大国イギリスとの同盟関係から生じる効果への期待から同盟は持続した。

その後、辛亥革命から第一次世界大戦にかけて日英同盟は揺らいだ。また、ロシアの脅威は革命により大きく減退し、切迫した脅威ではなくなる。こうした状況下でイギリスの「覇権的統率力」は弱まり、同盟の「信頼性」は一層低下した。大国イギリスとの同盟関係から生じる効果を依然として期待しつつも、やがて日本の指導者層は、イギリスが望まないなら強いて日英同盟にはこだわらないと考えるようになる。そして、イギリスとの同盟関係から生ずる効果への期待は英米との協調連携という形に置き換えられ、終焉を迎えた。

大国イギリスとの同盟関係から生じる効果への期待は、援用した国際政治学の仮説ではどうしても説明できない持続要因であった。しかし、この要因こそ日本が大国イギリスとの同盟を求め続けた独特な要因ではないだろうか。

はじめに

日英同盟は約 20 年の長きにわたり継続し、「帝国外交の骨髄」とさえ評された同盟である。1902 年（明治 35）年に締結されたが、07 年頃からその性質に変化がみられるようになる。というのは、同盟の形成当初には、立ち向かう相手であったロシアと、日英両国ともに 07 年に協商関係に入ったからである。このように、当初、日英両国を結び付けたロシアに対する脅威認識に変化がありながら、翌年の 08 年、日本が閣議決定した「対外政策方針決定の件」は、日英同盟を「帝国外交の骨髄たり」と明言すると共に、列国の外交関係に顕著な変化を認めつつも日英同盟を厳守し、併せて日英両国の関係を益々親密にするとした¹。

その後、約 15 年もの間、日英同盟は存続した。これはいかなる理由によるのであろうか。なぜ日本は、イギリスとの同盟を持続させたのであろうか。この問いに対しては十分に説明されていないように思われる。このため、本稿は国際政治学の同盟に関する理論及び仮説を援用して、日本が日英同盟を持続させた要因を中心にその歴史を素描することにより、日本が日英同盟を持続した独特な要因はなかったかを明らかにしようという試みである。

本稿はとりわけ日本の指導者層の認識に焦点を当てる。援用した理論及び仮説が主に取り上げている「脅威」といった概念が主観的なものであるためである。

では最初に、本稿で援用する同盟の形成、持続、終焉に関する理論と仮説を簡単に紹介することから始める。

1 同盟の形成、持続、終焉に関する理論と仮説

本稿で援用した同盟に関する国際政治学の理論と仮説は、国際政治学者スティーヴン・ウォルト（Stephen M. Walt）の「脅威の均衡理論(balance of threat theory)²」における同盟の形成に関する理論と、彼が「なぜ同盟は持続又は終焉するのか(Why Alliances Endure or Collapse)³」という論文で提示した同盟の持続と終焉に関する仮説である。本

¹ 「対外政策方針決定の件」外務省編『日本外交年表並主要文書』上（原書房、1965 年）305 頁。

² Stephen M. Walt, *The Origins of Alliance* (Ithaca, New York: Cornell University Press, 1987), ジョン・L・ニューパー「米英同盟 その過去、現在、未来」船橋洋一編著『同盟の比較研究』（日本評論社、2001 年）、240-242 頁。ランドル・L・シュウェラー「同盟の概念」船橋編著『同盟の比較研究』、271-271 頁。鈴木基史『国際関係』（東京大学出版会、2000 年）、39-40 頁を参照。

³ Stephen M. Walt, “Why Alliances Endure or Collapse,” *Survival*, Vol.39, No.1 (Spring 1997), pp. 156-179.

稿で彼の理論及び仮説を援用した理由は、これらの理論及び仮説が同盟の形成、持続、終焉に関する要因を真正面から扱っているばかりでなく、当時の日本を取り巻く国際情勢、端的に表現すれば「弱肉強食」とも言える国家間関係の時代を考える上でも最も適しているためである。

(1) 同盟の形成に関する理論

では、「脅威の均衡理論」における脅威とはいかなる概念であろうか。「脅威の均衡理論」における脅威は、①「総合的力 (aggregate power)」、②「地理的な近さ (geographic proximity)」、③「攻撃能力 (offensive power)」、④「侵略的な意図 (aggressive intentions)」の4つの要因 (以下、「脅威の4要因」) から構成される。勢力均衡理論では、勢力の不均衡が生じた場合の国家の行動 (同盟形成) として、強い国に対抗して弱い国と同盟を結ぶbalancingと、強い国と同盟を結ぶ行動のバンドワゴニング (bandwagoning) の2つがある。「脅威の均衡理論」においても同盟形成の行動を2つに分類して、同じ用語を用いているが、balancingを優勢な脅威に対抗したその他の脅威との同盟とする一方で、bandwagoningを最も脅威を及ぼす国家との同盟と定義している⁴。つまり、「脅威の均衡理論」におけるbandwagoningとは、脅威を及ぼす国家に身を任せる行為ということである。このような2つの同盟形成の行動と前述した「脅威の四要因」の関係は次のように説明されている。

「脅威の均衡理論」における1つの脅威要因である「総合的力」を構成するものは、人口、工業的・軍事的能力、技術力などであり、これら国家の資源が大きくなれば、他国に対する潜在的な脅威も大きくなる。「地理的な近さ」であるが、脅威は地理的に近ければ近いほど切迫したものと認識される。国家の戦力投射能力は距離により衰えるからである。「攻撃能力」は、強力な攻撃力を有する国家に近い国家は、balancingの点で存続が困難なためbandwagoningを選択する傾向が強くなる。「侵略的な意図」、つまり認識された意図は国家の政策決定者がbalancingするかbandwagoningするかを選択する上で決定的な役割を演じる。特に脅威を認識した指導者層がその脅威を及ぼす国家と同盟関係になっても、その国家の侵略的な意図は変化しないであろうと認識した場合には、その脅威を及ぼす国家と同盟しても犠牲になるだけなのでbandwagoningは有り得ないとウォルトは説明する。

以上のような説明から、国家の同盟行動はその国の政策決定者が何を脅威と認識し、そ

⁴ Walt, *The Origins of Alliance*, p. 17; Stephen M. Walt, "Testing Theories of Alliance Formation: The Case of Southwest Asia," *International Organization*, Vol.42, No.2(Spring 1988), pp. 276-315.

の脅威にどのように対応するかといった主体的意志に基づく選択の結果であると捉えられる。本稿が指導者層の認識のレベルに焦点を当てたのは、まさにこの理由による。

(2) 同盟の持続、終焉に関する仮説

a 同盟が終焉する要因

同盟の形成要因に著しい変化が生じた場合、同盟は弱まり終焉へと向かうと考えるのは論理的であろう。「脅威の均衡理論」では、同盟形成の主たる要因は脅威である。つまり、同盟を弱め終焉させる決定的な要因は脅威認識の変化である。脅威認識は前説の「脅威の4要因」のそれぞれが関係している。

ウォルトの同盟の持続や終焉に関する仮説は、脅威認識が変化しなくても、同盟を終焉へと導く要因、いわば副次的な同盟終焉要因として以下の2つを提示している。第一は、「信頼性 (credibility)」の低下である。さらに「信頼性」にかかわる要因として、物理的な能力と意志の2つが挙げられている。意志についての疑念とは同盟国が自国の利益を犠牲にしてまで、あるいは本当にこちらに支援を与えてくれるのかと疑い始めることである。第二は、「国内政治の変化」である。国内政治の影響を受け同盟が終焉するケースとして、①社会的趨勢の変化、②同盟が国内政治の政争に利用された時、③国内体制の変化、④イデオロギー的分裂、の4つにウォルトは分類している。

b 同盟が持続する要因

論理的には、同盟形成の主要因に変化がなければ同盟は持続する。つまり、脅威認識に変化がなければ同盟は持続する。当然ながら、同盟の持続要因は脅威ということになる。しかし、脅威が変化した場合でも、何らかの要因が働き、同盟を持続させることがある。同盟の持続や終焉に関する仮説は、脅威以外のいわば副次的な同盟持続要因として、①「覇権的統率力」、②「信頼性の保持」、③「指導者層による操作」、④「同盟の制度化 (institutionalization) の影響」、⑤「イデオロギー的連帯」を提示している。

「覇権的統率力」とは、強力な同盟の盟主による覇権的な力の行使が同盟に耐久性を与える根源であるとするものである。同盟の持続には、同盟の盟主による同盟維持への強い関与と、自己犠牲をも辞さない覚悟が必要ということである。「信頼性の保持」であるが、前述したように信頼性の低下は副次的な同盟終焉要因であるものの、この低下を防ぐことは同盟を持続させることにつながる。つまり、同盟国であれば必ず支援を受けられるということが確信された時、同盟は持続する。「指導者層による操作」とは、同盟が既にその国の利益でなくなった場合でも、ある集団あるいは政治的指導者層が自分たちの利益を守

宮原 日本はなぜ日英同盟を持続させたのか

るために同盟を必要とした時、同盟は持続するとするものである。しかし、このような同盟は稀であり、同盟自体も弱いものに留まる。「同盟の制度化の影響」とは、軍事計画、兵器調達、危機管理等を共同で行う同盟国間の正式な組織の存在と同盟の意思決定ルールの発展である。同盟の制度化のレベルが高いほど、外的脅威の広範な変化にもかかわらず同盟は持続することになる。「イデオロギー的連帯」とは、アイデンティティの共有により、自国がより大きな政治的な共同体の一部に統合されたと考えた場合、その国は同盟から抜け出ようとは考えなくなり、外的な環境が大きく変化しても国益を再定義しなくなるとの考えである。アイデンティティの共有によるものを同盟と呼ぶことには疑問視されており、同盟がこのような共同体へと変化することは稀であるとウォルトは説明している。

2 日英同盟の形成要因

本節では、本稿の主題である日本が日英同盟を持続した独特な要因を明らかにする上で不可欠となる日英同盟の形成要因を、日本の指導者層の対外認識を中心に素描する。ウォルトの「脅威の均衡理論」によれば、同盟の主要な形成要因は脅威である。当時の日本の指導者層は、世界をどのように認識し、どのような理由でイギリスを同盟国として選択したのであろうか。

(1) 明治初期の日本の指導者層の脅威認識

明治初期の日本は、アメリカとの和親条約締結を皮切りにロシア、イギリスなどと不平等条約を結び、諸外国の圧力により関税自主権は無く、治外法権を認めさせられた半植民地的な境遇であった。このような境遇の中、岩倉具視は諸外国は「我が皇国の公敵」、外国人は「虎狼の心」の持ち主と認識し⁵、木戸孝允はドイツ宰相ビスマルクの演説に強い感銘を受け、各国は「実は弱肉強食を事と」するのが常と記述している⁶。

1870年、兵部大輔前原一誠は太政官への建白で、阿片戦争におけるイギリスやアロー号事件における英仏連合軍による北京占領を指摘し、その危険性を警告している⁷。また、井上馨は、87年、条約改正問題の意見書で、欧州各国は「其力を殖民拓地の政略に専ら」用

⁵ 議定岩倉具視「外交・会計・蝦夷地開拓意見書 外交之事」、芝原拓自、猪飼隆明、池田正博校注『対外観 日本近代思想体系 12』（岩波書店、1988年）5-12頁。

⁶ 春畝公追頌会『伊藤博文伝』上巻（統正社、1940年）705-707頁。

⁷ 兵部大輔前原一誠「至急大に海軍を創立し善く陸軍を整備して護国の体勢を立てべきの議」由井正臣、藤原彰、吉田裕校注『軍隊兵士 日本近代思想体系 4』（岩波書店、1989年）21-23頁。

い、アジアやアフリカは「逐鹿の場」になると見ていた⁸。

以上のように、さながら日本は脅威の中で生きているという日本の指導者層の認識の中で⁹、最も恐るべき脅威と考えられたのは北方のロシアであった。例えば外務権大丞柳原前光は、同年、ロシアは「満州東北を蚕食し、其勢往々朝鮮を呑」む勢いであり、元来「虎狼の国柄」、ヨーロッパの動乱の隙を窺い、いずれ矛先をアジアに向けると認識していた¹⁰。大久保利通は、1873年の「征韓論に関する意見書」で日本にとって最も恐るべき国はイギリスとロシアであるとしていたが、大久保がイギリスを恐れたのは、日本が外債をイギリスに大きく頼っていたためである¹¹。

1875年の千島樺太交換条約によりロシアの「北辺の脅威」は、一時的に低下する。しかし条約交渉に当たったロシア駐在公使榎本武揚は、日本はロシアの南進に備える必要があると報告していた¹²。1882年、参事院議官井上毅は主要閣僚への意見書の中で、朝鮮が欧州の1国に占領され「安南又は印度」のようになれば、日本にとって「頭上に刃を懸けた」も同じ、それがロシアであれば東洋の均衡は崩れると述べ、日清米英独により朝鮮を永世中立国にすることこそ東洋の安全の道であるとの考えを示していた¹³。

では日本の指導者層は、なぜ朝鮮半島へのロシアの進出を脅威と捉えたのであろうか。征韓論争の翌年1874年、大久保利通は「今の韓国は猶日本の堤塘の如し」と述べている¹⁴。大久保と同様な見解を、山縣有朋も述べている。内閣総理大臣山縣は、1890年(明治23)年の第一回帝国議会の「施政方針演説」¹⁵で、国家独立自衛の途には「主権線を守護」と「利益線を保護」の2つがあると論じた。主権線とは「国の区域」であり、利益線とは「主権線の安危に、密着の関係ある区域」を指すが、山縣は独立を維持するには利益線を保護しなくては完全ではないと、独力での脅威への対抗、富国強兵、軍備増強を説いていたのである。

実は山縣は、この演説の数ヶ月前に閣僚に回覧した「外交政略論」¹⁶の中で「利益線の

⁸ 外務大臣井上馨「条約改正問題意見書」芝原、猪飼、池田校注『対外観 日本近代思想体系12』60-80頁。

⁹ 関静雄『日本外交の基軸と展開』(ミネルヴァ書房、1990年)29-40頁。

¹⁰ 外務権大丞柳原前光「朝鮮論稿」芝原、猪飼、池田校注『対外観 日本近代思想体系12』14-16頁。

¹¹ 「征韓論に関する意見書」日本史籍協会編『日本史籍協会選書32、大久保利通文書第5』(東京大学出版会、1968年)53-64頁。

¹² ロシア駐在大使榎本武揚「樺太問題・朝鮮政策につき意見書」芝原、猪飼、池田校注『対外観 日本近代思想体系12』41-44頁。

¹³ 参事院議官井上毅「朝鮮政略意見案」同上、52-54頁。

¹⁴ 黒龍会本部『西南記傳』上巻1(東京黒龍会、1909年-1911年)205頁。

¹⁵ 大山梓編『山縣有朋意見書』(原書房、1966年)201-204頁。

¹⁶ 同上、196-200頁。

宮原 日本はなぜ日英同盟を継続させたのか

焦点は実に朝鮮にあり」と利益線を明示していた。また、「外交政略論」と共に回覧された山縣の「軍事意見書」では、朝鮮の独立が日本の安全保障にとって極めて重要であると指摘されており¹⁷、このために朝鮮と支那との曖昧な宗属関係を断絶し、列国が朝鮮を植民地とするようなことを防ぐためにも、朝鮮を自主独立の国家とする必要があると説かれていた。また、ロシアの「志は侵略にあり」と、ウォルトの「脅威の均衡理論」における「脅威の4要因」の1つである「侵略的な意図」が強く認識されていた。

山縣は「外交政略論」の中でフランスの金融支援を得て起工が決定されたロシアのシベリア鉄道は朝鮮の独立を危うくし、延いては東洋全体に変動を来すと分析していた¹⁸。ロシア通といわれた駐露公使西徳二郎は、シベリア鉄道が黒龍江上流まで通じれば水運と併用して2万5千の兵を送れると予測していた¹⁹。ロシアの兵力の輸送力の著しい増大につながるシベリア鉄道が完成すれば、ウォルトの「脅威の均衡理論」における「脅威の4要因」の1つである「攻撃能力」は著しく大きくなると日本の指導者層は認識したわけである。

(2) ロシアの脅威の増大と同盟国の萌芽

そもそも明治の指導者層は同盟をどのように考えていたのであろうか。

諸外国を「公敵」と認識していた岩倉具視は、「同文」と考えた清国や朝鮮と「鼎立の勢い」をたてること、つまり三国同盟のようなものを考えていた。その後、イギリスとロシアの脅威を認識しつつも両国の対立を見て、イギリスや清国またはロシアとの同盟が指導者層の間で議論された。指導者の多くは自主独立のためには自助努力が第一と考え、同盟政策を採用しなかった。しかし、フランス、ドイツ、ロシアによる三国干渉、そして、その後増大するロシアの脅威に直面した日本の指導者層は同盟を真剣に検討するようになった。

駐露公使西徳二郎は、三国干渉当時、ロシアは日本が朝鮮での影響力を強めることを嫌い、満州を自己の「威勢に服属せしめる企望」があるので、日本が朝鮮を「勢威を以て之を固むる積り」ならば、「英国に結託し他日は其助力得」べきと具申している。さらには、ロシアが旅順口を占領した際には「防衛上…（中略）…日英同盟を試むるの必要あり」とも提議した。

¹⁷ 同上、174-185頁。この意見書は山縣が監軍時代に書いたものである。

¹⁸ 木村和夫「シベリア鉄道の歴史と意義」上・下『軍事史学』第17巻第4号、第18巻第1号（1982年）。

¹⁹ 「明治29年1月23日西公使遼東に関する意見書翰写」『日本外交文書』第31巻第1冊、211-213頁。

1898年、駐英公使加藤高明は、イギリス国内に「東洋における英国勢力の消張は日本の向背によりて決する」といった議論があり、「日英両国の共同利益を保護する為め一の和協を遂ぐべしとは殆ど当国一般の希望」であると報告している。2ヶ月後、加藤は英露両国とも日本との提携を希望しているが、ロシアの目的は日本の利益と反するがイギリスの政策は日本の目的と合致しており、また、今イギリス人は東洋でのロシアの「跋扈に対して激昂」しているので、仮に日本がロシアの南下を同国の利益を害すると考えるのであれば、イギリスと進んで提携すべきであるとの意見書を外相西徳二郎に送っていた。

一方、伊藤博文と井上馨の側近であった都築馨六は、1900年に意見書「英独協商と日露同盟」を伊藤首相に送っている。その中で都築は、日露は「宿怨旧怨」や「猜疑の念」を持っているが「情意一たび融解せば相互利益融合する所却って両国の和親を永遠に持続するの動機たらんとす」と考え、日露の提携を薦めていた。

林董は、5月、『時事新報』に次のような匿名の論説を掲載している。すなわち、孤立して列国連合の中で生きていくのは難しい。東洋諸国は弱く「攻防同盟」を結ぶ国はない。強国のロシア、フランス、イギリスの中から同盟国を選ばなければならない。列国は欧州の利害関係を日本との関係より優先するため、東洋での列国の挙動は豹変することが多い。イギリスは、欧州列国の一国でありながら大陸から離れ、列国連合に加わらない。イギリスは既に版図が広く、イギリスの目的は「既有の利益、権勢を維持して、以って他の侵略を防ぐ」ことである。最後に林は、日本が選ぶべき同盟国はイギリスであろうと論じた。

(3) なぜ日本はイギリスとの同盟を選択したのか

ロシアは北清事変に乗じて満州の牛荘を占領、最終的に約20万の兵力を動員した。清国の暴動は、1900年8月、8カ国の連合軍によって鎮圧されたが、ロシアは暴動鎮圧後も占領を続けた。このような満州の軍事占領という増大するロシアの脅威への対応策として、「英国と同盟して露国の先鋒を挫くか」、「直接露国に我が誠意を披露して協定を求める」かとの²⁰、「日英同盟」と「日露協和（協商）」の2つの選択肢があった。

日露協和に積極的であったのは元老の伊藤博文と井上馨であった。駐露公使を務めた栗野慎一郎によれば、伊藤は、当時の日本の軍備ではロシアには勝算はないので²¹、「露国の極東における利益、希望を或る程度迄容認して、其の代り日本の朝鮮における優越権を認めさせ」ようと考えていた²²。伊藤は、自分勝手な都合ばかり謀るイギリスとの連合は

²⁰ 井上馨侯伝記編纂会『世外井上公伝5』（原書房、1968年）2頁。

²¹ 春畝公追頌会『伊藤博文伝』下巻（統正社、1940年）516頁。

²² 平塚篤編『伊藤博文秘録』（原書房、1982年）349-354頁、付録3-58頁。

宮原 日本はなぜ日英同盟を継続させたのか

効果が薄弱であり、ロシアやフランスからは敵視され、満州地方の有望な商工業の利益を放棄することになると考えると共に²³、目前の問題を解決するために日露協商を結ぶのが先務であり、日英同盟は頼りなく、実現の可能性はないと見ていた²⁴。

また井上は、1901年11月、日英同盟交渉の進捗を見ながらロシアに滞在する伊藤に「英国は慣習にあらざる攻守同盟を急速に断行せんとする真意解きがたし我を利用して英国の難を避けんとする策にあらざるや」、さらには、「若し日英同盟成立せば露独仏対清攻守同盟を決行する必然ならむ」との電報を送っている²⁵。2人の元老はイギリスに対する不信感が強く、同盟の実現性とその効果にも疑念が強かった。おそらく、伊藤には三国干渉当時の失望感が深く記憶されていたのであろう。

「脅威の均衡理論」では、有効な同盟国を得る見込みが無いと認識された場合や同盟による支援が有効に得られそうもないと認識された場合には、国家は例外的にバンドワゴニングする。伊藤の日露協商論はこの事例であろう。伊藤や井上は、ロシアの脅威を十分に認識し、対処する必要性を痛感していた。しかし2人は、あのイギリスが日本と同盟と締結するはずがない、イギリスが同盟を申し込むのは何か魂胆があるに違いないといった不信感を払拭できず、イギリスが同盟国となったとしても日本の期待通りに行動するとは考えられなかった。その一方で、2人は、先に紹介した彼らの側近の都築と同様、ウォルトの「脅威の均衡理論」の「脅威の4要因」の1つである（ロシアの）「侵略的な意図」は緩和できると考えていたのであろう。このようなロシアに対する脅威認識とイギリスに対する不信感が、2人を日露協商というバンドワゴニングへと向かわせたのであろう。

一方、組閣の際に、「機会を見て欧州の一国と或種の協約を締結する」という方針を掲げた桂首相には、イギリスに対する疑念は全く無かったと言って良いであろう²⁶。彼はイギリスが南アフリカ戦争（ボーア戦争）のために極東に勢力を伸張する余地がない状況に乗じてロシアが極東で自由に勢力を伸張しようとしている環境下では、イギリスが日本に同盟を申し込むのは必然であり²⁷、イギリスには領土的野心は無いと考えていた。また桂は親露論者は「到底露は其欲望を貫くの決心堅固なれば是に敵対するは非常の困難を我に醸成すると同時に、露の勢力に当るは我の為し能はざる」と考えているが、ロシアとの宥和は一時的平和に過ぎず、ロシアが「韓国に其手を伸ばすは必然」であると日露協商の危険性を指摘している²⁸。桂は、ウォルトの「脅威の均衡理論」の「脅威の4要因」の1つ

²³ 井上馨侯伝記編纂会『世外井上公伝 5』8-9頁。

²⁴ 同上、9-10、19頁。

²⁵ 「日英同盟問題に関し対露協商先決の要、意見電報の件」『日本外交文書』第34巻、55頁。

²⁶ 徳富蘇峰編著『侯爵桂太郎伝』乾巻（原書房、1967年）995-996頁。

²⁷ 同上、1051頁。

²⁸ 同上、1056-1057頁。

である（ロシアの）「侵略的な意図」は宥和できるものではなく、イギリスの同盟の申し入れに応じるべきであると考えた。

結局、日露協商派と日英同盟派の対立は、1901年12月の葉山での秘密の元老会議（桂首相、小村外相、山本海相も参加）で日英同盟の締結が参加者全員の賛成を得たことにより終焉に向かった。小村はこの会議で提示した「日英同盟に関する意見書」²⁹の中で日露協約と日英同盟を対比した。彼は日露協約はロシアの侵略主義から長い和局の維持の保証とはならない一方で、日英同盟はロシアの野心を制し、比較的長期間にわたって平和を維持できると分析していた。また、イギリスは東洋で領土上の責務が増えることを好まず、現状を維持しつつ通商上の利益を図ることを求めていると分析しており、イギリスに対しては、ロシアに対する分析のように、宥和できない侵略主義（ウォルトの「脅威の均衡理論」における「侵略的な意図」）といった認識はなかった。この認識の違いこそ日本の指導者層がイギリスを同盟国として選択した最大の理由と言って良いであろう。

まとめると、日本は国家独立自衛の途の1つとした「利益線の焦点」である朝鮮に著しく脅威を及ぼした宥和できないロシアに対抗（バランシング）するためにイギリスとの同盟を選択したのである。ロシアの脅威が日英同盟における日本の絆となったと言って良いであろう。

1902年1月30日、日英同盟はロンドンで調印された。

3 脅威下の日英同盟の持続

前節では、本稿の主題である、日本が日英同盟を持続した独特な要因を明らかにする上の前提となる日英同盟の形成要因を確認した。日露戦争（1904年～1905年）終結直前の1905年8月、日英同盟は防守同盟から攻守同盟に改定され、やがて日本外交の骨髄とまで称されるようになる。以下、本節では07年の日露協商成立前までを対象として日英同盟の歴史をウォルトの同盟の持続と終焉に関する仮説を援用して素描した後で、日本が日英同盟を求めた要因を整理する。

(1) ロシアの脅威

日英同盟の形成要因は前節で確認したようにロシアの脅威であった。では、このロシアの脅威は持続要因として作用したのであるだろうか。

²⁹ 「元老会議に提出せる小村外相日英協約に関する意見書」『日本外交文書』第34巻、66-69頁。

宮原 日本はなぜ日英同盟を継続させたのか

日英同盟締結前、ロシアとの協商を推進した元老伊藤は、1904年のロシアとの開戦直後、次のように記している。ロシアの意志は初めから「陸海軍備の充実を俟て断然日本の要求を退け満韓領土に対して自由に其の野望を逞うせんとする」ことにあり、このままでは日本は「座して滅亡を待つ」しかないと記している³⁰。ロシアの脅威に身を任せようと考えていた「温和なる自衛主義者」の元老伊藤にも、同国の脅威は強く認識されていた³¹。

日本は、開戦後、ロシアとの戦闘で勝利を重ねたが、同国に対する脅威認識は変らなかつた。日本国民が日本軍の連戦連勝を謳歌し、現地の状況を知らず、国力の限界を知らなかつた頃、陸軍参謀総長山縣有朋は「政戦両略概論」の中で、次のように述べている。

ロシア政府は奉天会戦（1905年3月）に負けても、数十万の軍隊を増派し、戦争継続を決めたようである。一見無謀に見える行動であるが、ロシアは元来欧州では「最大の武国」と言われた国家。弱小国と見ている日本に連戦連敗のまま講和に至ることはロシアの自負心が許さないであろう。ロシア本国にはまだ十分強大な「十有余軍団」が現存し、「将校に欠乏を告げざる」。しかし「我れは已に有らん限りの兵力を用い尽し」、「已に多数の将校を欠損し今後容易に之を補充」できない、と³²。

この意見書は奉天会戦での勝利から約2週間後に現地の状況を確認して作成されたものであったが、その内容は勝利後とは思えないほどの悲壮さを帯びていた。それほどまでに山縣は、ロシアの強大さと脅威を強く意識していたのであろう。

日露戦争前、日本陸軍はロシアの積年の南下行動を阻止しなくては、将来の日本の安全は期し難いため、ロシアを「満州以外に駆逐し満州を開放」すべきであるとしていた³³。しかし、日本はポーツマス講和条約によってロシアを南満州から駆逐することしかできなかった。満州軍高級参謀福島安正はロシアの脅威を著しく増大させたシベリア鉄道を「世界の共有」にして³⁴、軍用として使用できなくすることでロシアの攻撃能力を低下させようと考えた。ウォルトの言う脅威を構成する要因の1つである攻撃能力（戦力投射能力）を低下させようとしたのである。しかし、福島のような提案も実現されなかった。

日露講和の最中の1905年8月、陸軍参謀総長山縣は、戦後の満州経営に関して次のような意見を提示している。すなわち、旅順や大連湾のロシアの施設は、聞いていたより規模は広大である。鉄道が専ら軍用目的であったことは明白であり、ロシアが一度の敗北で東亜侵略の意思を絶つとは思えない。まして、不凍港獲得は「露国古来の国是」である。

³⁰ 角田順『満州問題と国防方針—明治後期における国防環境の変動』（原書房、1967年）230-231頁。

³¹ 同上、230-231頁。

³² 「政戦両略概論」大山編『山縣有朋意見書』273-276頁。

³³ 谷壽夫『機密日露戦史』（原書房、1966年）88-89頁。

³⁴ 角田『満州問題と国防方針』239頁。

今後、10年から20年の間に回復して復讐を企画することは疑う余地がない。確かに、ロシアは失った海軍を回復することは容易でないが、ロシアの実力、特に陸軍は大きな打撃を受けていないため、「早晚復讐を実行するに至る」、と³⁵。

山縣は、戦後のロシアの「復讐的南下運動」の抑止のために、満州における陸軍の軍備拡張と、彼が「三寸の舌能く十万の兵に敵する」と考える外交の展開、つまり、イギリスの利益を害しない範囲でドイツとの「再保険」を主張した。彼は、強大なロシアの脅威に対して、日英同盟だけでは不十分と考えたようである³⁶。

このようにロシアの脅威を恐れた背景には、日本はロシアに勝利したとはいえ、自国は甚だ疲弊しているという認識があった。例えば、谷千城は、「日本は今や一ヶ月半之長月日に随分とも兵は疲れたり。金子も枯渇に至れり」と認識していた。日本の総合的力の低下は、相対的にロシアの総合的力を日本の指導者層に大きく認識させることになったのである³⁷。

以上のように、日本の指導者層はウォルトの言う脅威を構成する要因の1つであるロシアの総合的力は致命的な打撃を受けていないと認識していた。つまり、ロシアの実在的・潜在的力の大きさは、戦前とあまり変わらないと考えたのである。なかでも陸軍力が大きいと認識していた。そして、こうした認識とロシアの侵略的な意図は不変であるといった認識が重なったのである。ロシアは、力を盛り返し、伝統とも言える侵略的政策を敗戦の屈辱により倍加させ、復讐戦に訴える可能性があるとして日本の指導者層は判断した。

(2) 同盟の改定

前項で日露戦争直後の日本の指導者層の対露脅威認識は変わっていないことを確認した。以下では第二回日英同盟の締結過程を通じ、日本が同盟改定に応じた時の目的をしてみる。

同盟改定の端緒は、1905年2月、日英同盟3周年記念祝賀会で外相小村が行った演説にある。小村は日英同盟が「平時に於ても又戦時に於ても至大の価値を有すべしとの吾々の当時の信念は、既往三カ年の経験に依りて十分に確認せられたり。此の同盟が将来引き続き鞏固を加えんことは、両締約国並に全世界の利益の為め希うて已まず」と述べた³⁸。

小村の演説は駐日英国公使クロード・マックスウェル・マクドナルドによりイギリス政府に報告され、演説の「同盟が将来引き続き鞏固を加えん」という部分にイギリス側は反応

³⁵ 「戦後経営意見書」大山編『山縣有朋意見書』277-287頁。

³⁶ 同上、288-289頁。

³⁷ 黒木勇吉『小村寿太郎』（講談社、1968年）748頁。

³⁸ 外務省編『小村外交史』（原書房、1966年）620-621頁。

官原 日本はなぜ日英同盟を継続させたのか

した。そして、英外相ランズダウン侯爵から駐英公使林董に同盟改定の働きかけが始まる。3月の林の報告によれば、ランズダウンは演説の中の同盟条約の範囲を拡張して一層広大な基礎に置かんことを希望し、イギリス世論は同盟継続を望む傾向にあると述べ、日本政府との正式な意見交換の開始を申し入れた。林は条約範囲の拡張はイギリスの世論の有力の筋の希望するところであり、日本の利益に叶うとも指摘していた³⁹。

林は5月にランズダウンと同盟改定に関して意見を交換した後、イギリスと密接な同盟を締結すれば、日本はイギリス、アメリカ、フランス、イタリアの四カ国よりなる「強大なる連合の後援」を得ることができ、将来のロシアの復讐戦争を怖れる必要がなくなるばかりか、多くの利益を得ることもできると報告している。利益とは、日本とロシアの講和談判に際して列強の殆ど全部から後援を受けることができ、そして、ロシアとドイツが「黄禍論を鼓舞」して日本に対する「欧州同盟」形成の「陰謀」を打破できる。人種問題を放置すれば、将来、重大な問題となる。しかし大国イギリスと同盟関係であれば、大国イギリスとの同盟国であることから生じる効果により日本人とアングロ・サクソン国家との相互理解は強まり、「異人種」を理由に日本人労働者をイギリス及び同植民地から排除する口実を徐々に消滅させる⁴⁰。一方、同盟を強固にすることによる不利益は見当たらないと、林は結論付けている⁴¹。

日本は小村外相の意見書を基に1905年5月、日英同盟改定の閣議決定をした⁴²。この閣議決定は次のような内容である。すなわち、ロシアは極東経営を「根底より打破」されても「全然其素志を放擲」していない。「再び回復を図るべきは必然」、「戦後経営を全うする為め数年を要」し、その間は「飽迄無事を保」つ必要がある。この目的を達する一手段として、日英同盟を「一定の期間確定不動のもの」にするだけでなく「断然現今の協約より進んで攻守同盟に移る」ことが得策である。その理由として概ね次のようなものが挙げられた。

第一に、一般的に攻守同盟は現行の防守同盟より「平和の維持を一層鞏固」にする上で有効であるからである。第二に、「将来平和の担保」である。本来ならロシアに軍備の制限を課すことが得策であるが、日露戦争の結果からそれは不可能である。第三に、大国イギリスとの同盟関係から生じる効果である。日本は戦勝によりその真価を列国に認めさせたが、同時に列国には「畏懼猜疑」の念も存在することを覚悟しなければならない。この列国の猜疑の念は、日露戦争後は日本の国力の発展と共に益々増長し、日本が「孤立の地

³⁹ 在英国林公使「日英同盟協約継続問題に関し非公式意見交換を「ランズダウン」外相希望の件」『日本外交文書』第38巻第1冊、1頁。

⁴⁰ 「日英同盟強化に関する「ランズダウン」外相の提言に賛同の旨意見具申の件」同上、14頁。

⁴¹ 同上、15頁。

⁴² 「第二回日英協約締結の件」外務省編『日本外交年表並主要文書』上、237-238頁。

位」に立たされる恐れがあった。この意味で、イギリスとの攻守同盟は「此憂を防ぎ他の排擠を免」かれる効果があると考えられた。

小村外相がポーツマス講和会議に出席中、外相を兼務した桂総理は同盟改定の理由を次のように主張していた。第一に、イギリスに韓国における日本の「現位置を確認」させること。第二に、戦後は休養が必要な時であるがロシアの復讐が予期されるため、イギリスと更に密接の同盟を結ぶことでしばらく「戦後の創痍」を養うことができる。第三は、「国際上に於ける帝国の地位」に資する効果である。ロシアとドイツは黄禍論を唱えることにより「欧州連合」を策している。イギリスはアメリカと最も友好的である。また、イギリスはフランスと協商を結び、最近、フランスは益々イギリスに接近している。ドイツ、オーストリア＝ハンガリーと同盟しているイタリアは、むしろ英仏協商に傾いている。このような世界状況から、覇権的とも見えるイギリスと「最も密接なる関係」を結ぶことは「英米諸国の後援」を得ることができ、「欧州連合及び露国の復讐戦を恐れる」必要がなくなり、「戦争の収局、即ち講和会談に於ても英米列国」から「後援」を得ることが期待できるからである⁴³。

桂首相はイギリスとの同盟を継続することにより、ロシアの復讐戦に備えつつ、韓国における日本の地位をイギリスに認めさせようとした。この頃、日本政府は同国が恐れるべき最大の危険は実は韓国の対外関係に伏在すると考え、1905年「帝国自衛の目的を貫徹」するために、韓国に「保護権」を確立することを閣議決定した。また、桂は「国際上に於ける帝国の地位」を高める効果も期待した。桂のこのような期待は、世界の大国イギリスとの同盟関係から生まれる効果とでも言うべきものであった。

かくして1905年8月、日英同盟は、有効期間終了の1年以上前に改定、継続された。改定内容は、適用範囲が「極東」から「東亜及び印度」に拡張され、同盟の性質は「防守同盟」から「攻守同盟」へと強化され、有効期間は更に10年間と、第一回日英同盟の2倍の期間になった。

(3) 持続要因の整理

日英同盟は事実として有効期間終了前に更に10年間の生命を与えられた。ここでは、ウォルトの同盟の持続と終焉の仮説を用いてその持続要因を整理する。

最大の持続要因は、言うまでもなく、脅威認識が相対的に増大したことである。同盟の持続と終焉の仮説では、脅威認識を変化させる原因として、脅威を惹き起こした国が弱く

⁴³ 徳富蘇峰編著『侯爵桂太郎伝』坤巻（原書房、1967年）251、254-256頁。

官原 日本はなぜ日英同盟を継続させたのか

なり同盟による支援を必要としなくなった場合、他国（同盟相手国と敵国）の意図（侵略性）に対する認識が変わった場合を挙げている。これまで何度も確認した通り、日本ではロシアの脅威が低下したとは認識されていなかった。陸軍参謀総長山縣はポーツマス講和条約を「稍長期なる休戦」として見るのが最も適当と表現していたが⁴⁴、これは、当時、日本の指導者層の対露認識の代表的なものである。特に彼らの注意を引いたのはロシアの侵略性の不変性である。日本はロシアの脅威に対抗するためにイギリスと同盟を締結し、ロシアの脅威を排除するために日露戦争を遂行した。しかし、ロシアの脅威を十分に低下させるまでに至らず、ロシアに対して底知れぬ脅威を感じ続けていたのである。また、日本はこの時期、著しく疲弊し、そのことを自覚していた。それゆえ、同盟という外的支援がまだ必要であると判断したのであった。

以上のように脅威認識が相対的に増大するだけで同盟を継続させるには十分であるが、次に副次的な要因を見てみる。同盟を継続させる主な要因である脅威認識に加えて、同盟を継続させる副次的な要因も作用していたとしたら、日本がイギリスとの同盟を求める理由は一層強くなったと考えられるからである。

第一の副次的な要因は、信頼性である。そもそも信頼性の低下は、同盟相手国への約束を果し得る物理的な能力または自国の利益を犠牲にしてでも約束を果たすといった支援する意志への疑問を意味する。しかし、日本の指導者層の間にイギリスの物理的な能力と支援する意志に対して疑問を表す者はいなかった。外相小村が同盟改定の交渉を駐英公使林董に訓令した際、日本政府は同盟締結以来「三年の経験」から日英同盟が信頼に足り得るものであると判断したと述べている⁴⁵。

では、日英同盟はどのような点で信頼されたのであろうか。まず、イギリスは日露戦争中、同盟の規定通り好意的に中立を守った。このためフランスは、日露戦争が始まってから露仏同盟を極東に適用しないことを公式に宣言した。日本は戦争相手国をロシアに限定できたのである。

次に、開戦前、日本に購入資金がなくロシアに購入されかけた戦艦を、イギリスは先手を打って購入した⁴⁶。日本が購入した戦艦（後の「日進」と「春日」）をイタリアから日本に回航する時、ロシア艦艇が常に尾行し事態を危うくしたが、イギリス艦艇が両艦を保護航行し、両艦は無事日本に着くことができた⁴⁷。

⁴⁴ 「戦後経営意見書」大山編『山縣有朋意見書』287頁。

⁴⁵ 「日英同盟協約継続問題に関し我方の所見指示並英国との意見交換を即時開始方訓令の件」『日本外交文書』第38巻第1冊、8-9頁。

⁴⁶ 清澤洵『現代日本文明史 外交史』第3巻（東洋経済新報社、1941年）345、346頁の註47。

⁴⁷ 谷『機密日露戦史』77-78頁。

また日露開戦の際、イギリスの論評は、日本に好意的であった⁴⁸。そして、このようなイギリスの反応が他の列強に影響を及ぼしたと考えられたことが、日本の指導者層のイギリスとの同盟に対する信頼性を高めたと考えて良いであろう。日露開戦後、日本はバルチック艦隊の東航に関する情報を、イギリス海軍やロイター通信などイギリスの通信・新聞社から入手、イギリス陸軍省諜報係からもロシア軍の情報を得ることができた⁴⁹。また、バルチック艦隊はイギリス勢力下の海域を航海するしかなく、寄港地をめぐる制約を受けた。更に、バルチック艦隊は、当時燃料効率が良いイギリスのカーディフ炭を入手することができず、同艦隊の巡航速度は低下した⁵⁰。このような、世界的ネットワークを持っていたイギリスの支援を得ることができたのは、同盟の賜物といって良いであろう⁵¹。

同盟への信頼性を高めたもう1つの事例として日露戦争中の外債が挙げられる。日本は、1904年のイギリスとアメリカでの公債を皮切りに、以後4回の戦時外債を発行したが、全ての外債には同盟国イギリスが関係し、ポンド建てであった⁵²。首相桂は交戦国に資金を投入することは資本家が最も疑惧するところであり「一種の戦争」であると述べている。当時の日本は財政難であり、日露戦争において日本は17億3千万円の戦費を支出した。戦費の14億7千3百万円は公債であり、8億円は高橋是清達がロンドンなどで調達した外債であった⁵³。借款は死活的な問題であった。イアン・ニッシュは、日本は日露戦争により期待したものを十分獲得できなかったが、英貨による借款という同盟から生じたイギリスの友情は、実質的にポーツマス講和会議で得ることのできなかつたものに相応すると分析している⁵⁴。北清事変の際、北京の公使館勤務をしていた石井菊次郎は同盟関係にある列国同士の濃厚なつき合いを横目で見つつ、同盟の味を知らぬ孤独のわが身を思いやったという⁵⁵。その味を初めて知った日本は、日英同盟への信頼を大きく高めたのであろう。

第二の副次的な要因は、同盟の盟主による覇権的統率力である。これは、同盟の盟主が、外的な環境の変化から生じる同盟国の団結の緩みを防ぐために犠牲を払うことを意味するが、この時期の日本とイギリスでは該当する事例は見当らなかつた。日本の指導者層はロシアの脅威を強く認識していたため、大国イギリスの覇権的統率力という要因は必要はな

⁴⁸ 同上、62頁。

⁴⁹ 同上、275頁。

⁵⁰ 奥村房夫監修、桑田悦編『近代日本戦争史 第1篇 日清・日露戦争』（東京堂出版、1995年）605頁。

⁵¹ 谷『機密日露戦史』78頁。

⁵² 奥村監修、桑田編『近代日本戦争史 第1篇 日清・日露戦争』584-586頁。

⁵³ 田崎末松『評伝・田中義一』上巻（平和戦略総合研究所、1981年）221-222頁。

⁵⁴ Ian H. Nish, *The Anglo-Japanese Alliance: The Diplomacy of Two Island Empires, 1894-1907* (London: Athlone Press, 1985), p. 349.

⁵⁵ 中西輝政「同盟の衰微するとき—世界における日本の「危うさ」」『国まさに滅びんとす』（集英社、1998年）204頁。

かったと考えられよう。

第三の副次的な要因は、指導者層による操作である。この点に関しては、特定の集団が私的な利益を目的に日英同盟の維持を試みたと考えられる事例は見当たらなかった。

第四の副次的な要因は、同盟の制度化の影響である。制度化とは軍事計画や兵器調達の面での協力体制、同盟のための常設官僚機構の設置などを意味する。2度にわたって締結された軍事協商は、この制度化に該当するであろう。第一次軍事協商は第一回日英同盟締結後、駐日英国公使マクドナルドの申し入れに始まり、両国軍関係者が協議し、1902年に調印された。第二回日英同盟では「兵力的援助」の条件と実行方法を両国陸海軍当局者で協定することが定められ、この条文を根拠に、07年、第二次軍事協商が調印されている。この2つの軍事協商ではロシアを仮想敵とし、「戦時陸軍に要する運送船不足の場合には東洋に在る英国商船を雇役すること」、「同盟信号書、同盟電信信号、情報および諜報の交換」など技術的な案件も決められた。将来生起する問題は東京とロンドンにある両国の大使館付海軍将校が当たることも決めている⁵⁶。これは日英海軍間の常設的協議担当部署の設定であり、同盟の制度化の端緒と言えよう。両軍事協商は内容から見て必ずしも充実したものではないが、こうした協商の存在自体は同盟の持続要因として働いたと推論して良いであろう。

以上から、この時期、日本のロシアに対する脅威認識は相対的に増大し、加えて日本側の同盟に対する信頼性も日露戦争の経験により高まり、信頼性は確信とまで言って良い域に達し、同盟の制度化も作用したと結論できるであろう。これらの要因が日本側の同盟の持続要因として機能したと言える。

この他、注目すべきこととして、ウォルトの同盟の持続と終焉の仮説では整理できない要因があったことである。それは、大国イギリスとの密接な同盟関係から生じる効果への期待とでも呼ぶべきものである。つまり覇権的な帝国と見えたイギリスと同盟を結んでいれば、欧米列国の後援を得ることができ、更に黄禍論をも打破し、移民問題などの人種問題をも和らげ、将来の日本の孤立の回避も期待された。日本の「国際上に於ける地位」が列強と同程度まで向上することが期待されたのである。実際、日露戦争後、イギリスは、列国の中で最初に在日公使館を大使館に格上げした（1905年）。そして、他の列国もイギリスに倣うかのように大使館に格上げしている。この列国の対応はイギリスの対応に影響を受けたと言っても過言ではないであろう⁵⁷。このような要因はウォルトの同盟の持続と終焉に関する仮説では説明できない。しかし、大国イギリスとの同盟関係から生じる効果

⁵⁶ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊（1）一開戦まで』（朝雲新聞社、1975年）94-98頁。

⁵⁷ Nish, *The Anglo-Japanese Alliance*, p. 346.

への期待こそ、以後、日本がイギリスとの同盟を持続させる上でますます重視されていくことになる。

4 脅威低下時の日英同盟の持続

1907年、イギリスはロシアと協商を結び、日本もロシアと協商を結んだ（第一次日露協約）。明らかにロシアの脅威は低下する中、11年、日本は実質的にアメリカを適用除外とする同盟の改定に同意し、日英同盟は更に10年間の生命を得た（第三次日英同盟）。本節では日本とイギリスがロシアと協商関係に入った07年から2回目の日英同盟の改定が行われた11年までを対象とし、同盟の絆に重大な影響を及ぼす環境変化の中での日英同盟の歴史をウォルトの同盟の持続と終焉に関する仮説を援用して素描した後で、日本が日英同盟を持続させた要因を整理する。

(1) 脅威認識の変化

1907年4月、日本は帝国国防方針を決定した。帝国国防方針を策定した背景には、日英同盟の攻守同盟化と第二回日英同盟第7条に基づくイギリスとの軍事協商を結ぶ必要性があった⁵⁸。この帝国国防方針は、満州及び韓国に利権を扶植した今日、日本は海外で攻勢を取らない限り国防を全うすることはできないと規定すると共に、将来の第一の敵国をロシアと定め、日英同盟に対抗して、英国に拮抗するドイツを筆頭にフランス及び清国がロシアと同盟を結ぶ可能性を指摘していた。特に、ロシアとドイツの同盟が日本の国防に重大な影響を及ぼすと捉えている。清国は単独で敵となることはないとしながらも、最近の「利権回収、排外、革命等の暗流弄騰」に注目し、再度「団匪事件の如き変乱」が生じて列国と複雑な問題になる可能性を指摘しており、清国の混乱が日本の脅威と考えられていた。

この頃、ロシアは極東の陸軍兵力を西方に移動し実在的な脅威を低下させていた。1906年、知露派の本野一郎駐露公使は、ロシアは日本が戦争の準備をしていると信じて大いに恐懼していると報告している⁵⁹。この報告を信頼すれば、日本の対露脅威認識よりロシアの対日脅威認識の方が大きかったと考えられ、帝国国防方針の対露認識はやや過剰であったと言える。

⁵⁸ 小林道彦は『日本の大陸政策』（小林道彦『日本の大陸政策 1895-1914』（南窓社、1996年））で帝国国防方針は日英同盟の攻守同盟化の国内的措置の一環と見ている。

⁵⁹ 角田『満州問題と国防方針』543頁。

宮原 日本はなぜ日英同盟を継続させたのか

こうした中で、1907年7月、外債の借り換えの必要から日本はロシアの同盟国フランスの仲介を受け入れロシアと協商関係に入り（第一次日露協約）、同盟国イギリスも旧来の宿敵ロシアと協商関係に入った。日本とロシアの関係は一時的な休戦状態から安定状態へと移行したと言って良いであろう。当面、日露間と英露間の対立要因は除かれ、日本、イギリス、ロシア、フランスの4カ国間による日露間の安定がもたらされた。かつてイギリスは、日露戦争の終結前、インド方面へのロシアの進出を恐れ、日英同盟を強化（第二回日英同盟：攻守同盟化と適用地域の拡大）させたが、同国はドイツとの対抗上ロシアとの関係の安定化が必要となり、日露の関係の安定も欲したのである。

薄氷を踏む日露戦争の勝利により大陸に新たな領土と利権を得た日本は、ロシアの实在する脅威と復讐戦を封じ込めるために第二回日英同盟を結んだ。しかし、ロシアの軍事的脅威の低下と政治的取り決めによる日露関係の安定は、ロシアの脅威を潜在的な性質へと変えた。反比例する形で強く意識されたのが清国の混乱という脅威であった。1906年5月、韓国統監伊藤博文は「満州問題に関する協議会」⁶⁰の席で、清国における国権回復の勢いを放任した場合の韓国への影響について、さらなる21省全ての清国人が日本に反抗する可能性についての懸念を表明した⁶¹。また、桂首相は08年7月の施政方針で、清国は「東洋の禍源」であり日本の将来の安危は清国の治乱次第とすると共に、清国の不時の変乱に備えつつ、同国に対しては「啓発示導」に努めなければならぬとした⁶²。

山縣も清国の利権回収と主権維持の動きを警戒していた。山縣は清国の動きが増長し日本が得た満州の利権が退縮、放棄へと向かわされることを懸念し、ロシアと商議協定して満州における地歩を固めることを緊要と考えた。例えば、日本が譲り受けた満州鉄道とロシアの東清鉄道を連絡し、欧州より陸路極東に通じる「一大交通機関」を作ることまで考えている。日本は今後十数年間は平和が必要なため、ロシアの復讐心の緩和が最も緊要な策であり、日英同盟の明文と精神に反しない範囲でロシアとの提携の方が単独で満州を経営するよりも近道であり、この策は欧州列強が団結して東洋に迫るのを防ぐ「好方便」であり、ロシアが内政に苦しむ今が好機であると山縣は考えていた⁶³。その後、山縣は再びロシアの脅威を重視する方向に傾くが⁶⁴、政府の国際情勢判断は異なっていた。1910年、日本政府はロシアは国力を西方に集中し、極東で冒険的行動を取る意志はなく、東欧の情勢からロシアは益々その力を西方に集中する必要があるであろうと見ていた⁶⁵。

⁶⁰ 「満州問題に関する協議会」外務省編『日本外交年表並主要文書』上、260-269頁。

⁶¹ 「満州問題に関する協議会議事録」『日本外交文書』第39巻1、237-245頁。

⁶² 徳富編著『侯爵桂太郎伝』坤巻、340-348頁。

⁶³ 「対清政策所見」大山編『山縣有朋意見書』301-307頁。

⁶⁴ 「満鮮鉄道経営方策」及び「対露警戒論」同上、323-337頁。

⁶⁵ 「第二回日露協約の件」外務省編『日本外交年表並主要文書』上、332-336頁。

以上から、この時期の日本の脅威認識の特徴として次の2点を挙げることができる。第一に、引き続くロシアの脅威である。ただし、ロシアの脅威は実在的脅威から潜在的脅威へと変化していた。第二に、新たな清国の脅威である。それは清国が日本を侵略するという意味での脅威ではなく、清国の政情不安が内乱に発展して列国の介入を誘い、日本の権益が侵害されるといった脅威である。

(2) 同盟の変容

首相の桂は先に紹介した1908年の施政方針の中で、欧州列国が「猜疑」と「一大競争」をもって日本に臨んでおり、日本が「深く自ら戒めず、因循久に涉らば、愈々列国の忌憚する所」となり、同盟は「一片の反古と化す」と、日本の自制の必要性を説いた。そして、イギリスとの同盟を益々確実にするためには、両国の利益を侵害しない範囲で「貿易の実権を扶植」することが得策であるとも論じていた⁶⁶。中国における両国の複雑な関係を窺うことができる。

駐英大使加藤高明は、1910年、イギリスの世論は同盟を「邪魔者扱」する程になり、「人種的差別観」と「文明的優越観」から日本との同盟を「大英帝国の恥」とする議論が勢いを増したことを報告している⁶⁷。イギリスの同盟国日本への冷視は加藤の報告の数年前から聞かれた。例えば、07年11月、韓国統監伊藤は、イギリスは英露協商により「年来の禍根」を絶つことができたため日英同盟は切実でなくなったと指摘、イギリスは今や「虚心坦懐一意親交を求むの熱心なき」ありさまと観察していた⁶⁸。このような伊藤の意見に対して、外相林董は日英同盟を日本外交の「運用の枢機」とし、日英同盟の目的は単に露英間のことだけではなく、イギリスが日英同盟から享有する利益は他にも多々あり、同国が日本を必要とする理由はロシア要因以外にもあると論じていた⁶⁹。イギリスが同盟の効果を認める限り、日本も同盟の効果に期待することができる考えたのであろう。

1908年、駐英大使小村寿太郎は、イギリスと日本は共にロシアと協商を結んだが、日英同盟当初の目的を達するために益々日英同盟の必要を感じているというイギリス外相エドワード・グレーの談話を日本に伝えている⁷⁰。グレーは、駐日英国大使マクドナルドから、日本政府関係者はイギリスは世論だけでなく政府も日英同盟を冷視していると考えている

⁶⁶ 徳富編著『侯爵桂太郎伝』坤巻、340-348頁。

⁶⁷ 加藤伯伝記編集会編『加藤高明』上巻（原書房、1970年）631-632頁。

⁶⁸ 「対外政策に関する伊藤韓国統監意見書」外務省編『日本外交年表並主要文書』上、282-284頁。

⁶⁹ 「伊藤統監の意見に関連し日本の対外政策闡明の件」『日本外交文書』第40巻第3冊、791-800頁。

⁷⁰ 「新法鉄道問題並日英同盟に関し英国外相と会談の件」『日本外交文書』第41巻第1冊、639頁。

宮原 日本はなぜ日英同盟を継続させたのか

との報告を受けていたためであった⁷¹。09年、首相桂は、駐日英国代理大使ホレス・ランボルトに自分が政権にいる限り、イギリスは安心して全艦隊を本国水域に集中することができるかと語っている⁷²。彼はイギリスに対する同盟国日本の価値を訴え、同盟の効果が低減するのを防止しようと試みたのであろう。彼はイギリスが日本に何を望んでいたのかを的確に理解していた。極東における日本海軍のプレゼンスである。また、11年4月、駐英大使加藤高明はイギリス政府が日英同盟の継続を希望する理由は、主として海軍関係、ほかに「適切なる利害」なしと報告していた⁷³。

1909年、元老伊藤は、駐日英国大使マクドナルドに次のように述べている。すなわち、イギリスが中国で優越なる地位を占めることは「本質的」である。また、「東亜の平和」はイギリスの中国における「優越なる地位」により維持されている。そして、日英同盟が継続される限り東亜の平和に対する危険は少ない⁷⁴。

1911年4月、外相小村は、駐日英国大使マクドナルドに以下のように語っている。極東は今後10年間に非常に重大であり中国が問題である。日本は中国において政治的、経済的に重要かつ死活的な利益を有する。日本と同じように、イギリスも中国に重要な利益があると考え。このため、日英は中国問題で共同すべきであり、中国の現状は同盟の改定に十分正当な理由を与える、と⁷⁵。外相小村は、この直前にあった関税自主権回復をめぐる日英間の対立が同盟の改定にも悪影響を及ぼしたと考え、イギリスが重視している中国における利益と日英同盟の役割を関連付けることにより、イギリスに同盟継続の動機を植え付けようとしたのであろう。

以上の背景の下、日英同盟は更新へと向かう。関税自主権回復を目的とした新日英通商航海条約（1911年調印）をめぐる日英関係は、一時、悪化した。当時、駐英大使加藤は小村外相に日本は同盟を自己利益にのみ使用して、同盟の精神に反して清国の領土保全を害し、満州の利益を壟断しようとしているとイギリスが考えていると報告していた⁷⁶。税権回復や中国問題をめぐってイギリスの対日不信や日英同盟への批判が表面化したのであろう。

1年近く行なわれた税権回復の交渉における日本の姿勢を、イギリスの新聞は、日本が同盟国の立場を考慮していないと批判した。日英同盟の著名な支持者であるイギリスの『タイムズ (The Times)』紙のイグナティウス・バレンタイン・チロルでさえ、日本の新税率

⁷¹ *British Documents on the Origins of the War 1898-1914* (以下、*B.D.*) VIII, No. 350.

⁷² 村島滋「第三次日英同盟の性格と意義」『国際政治』第45号(1972年)77頁。

⁷³ 加藤伯伝記編纂会編『加藤高明』上巻、633頁。

⁷⁴ 鹿島守之助『日本外交史』第9巻(鹿島研究所出版会、1970年)9頁。

⁷⁵ *B.D.* VIII, No. 423. pp. 518-519.

⁷⁶ 加藤伯伝記編纂会編『加藤高明』上巻、633頁。

は日英同盟に対する「未曾有の打撃」と批判し、「満期後の継続は甚だ疑わしく、全ての英国人が日本人に同情的ではなく、異人種・異宗教者との同盟を不可とする論者もいる」と加藤に述べたという⁷⁷。

第三回同盟締結の端緒は、1910年、仲裁裁判条約締結の非公式協議を英米間で開始するとのグレー外相の発言である⁷⁸。如何なる事情があろうとも英米間の戦争を防止するとした仲裁裁判条約は日英同盟に抵触する可能性があったからである。日本は、11年、日英同盟改定方針を閣議決定した。英米仲裁裁判条約締結によってアメリカが日英同盟の適用範囲外であることを明確にし、かつ同盟の期限を延長することでその基礎を益々強固にすることが本閣議決定の主旨であった⁷⁹。第三回日英同盟は7月13日に調印された。

仲裁条約を締結した第三国への日英同盟の適用除外は、日英同盟の精神の有用な部分を無意味にする、あるいは片務的である、さらには対米抑止効果が失われたといった批判が新聞で展開された。このような批判に対して、同盟改定交渉を行なった加藤高明は、次のように日英同盟を擁護していた。すなわち、日本の興亡に際してイギリスが与えた援助（資金面、軍需品面、海軍関係、情報面、フランスの牽制などの外交面）は極めて重要であり、日本が過去10年間日英同盟を利用した質及び量は、イギリスより遥かに多い。信義上からも、日本の国際上の立場を強めるという利点からも同盟は片務的ではない。日本がイギリスの唯一の盟邦という事実は日本の国際上の立場を重くし、その主張を有力にするので日英同盟の利益は絶大である、と。加藤には「信を置き得る国」で「安心して締約し得る紳士国」はイギリスの他には考えられなかったのである⁸⁰。

外相小村は同盟改定後、駐日英国大使マクドナルドに次のように述べている。中国及びイギリス植民地では日英同盟は継続されないとの噂が広まっている。このような噂は同盟を不安定にするので、最も有効な方法でこれに終止符を打つ必要があった、と⁸¹。つまり、同盟の改定に乗じた有効期限の延長は、同盟に悪影響を及ぼす噂を断つための手段であったと言える。

当時小村の下で外務次官をしていた石井菊次郎の『外交余録』には次のような記述がある。すなわち、今や何れの方面（東亜及印度）からも何らの脅威を受けない状況となった。近い将来も脅威を受ける恐れはなくなった。日本にとって日英同盟は最早必要ではなくなった。しかし、「世の中には必要でなくても、猶ほ在つた方が利益且便利なるもの」があ

⁷⁷ 同上、615頁。

⁷⁸ 同上、639頁。

⁷⁹ 「日英同盟改定方針」外務省編『日本外交年表並主要文書』上、345-347頁。

⁸⁰ 加藤伯伝記編纂会編『加藤高明』上巻、635-638頁。

⁸¹ Ian H.Nish, *Alliance in Decline: A Study in Anglo-Japanese Relations, 1908-1923* (London: Athlone Press, 1972) p. 47.

官原 日本はなぜ日英同盟を継続させたのか

る。イギリスが日英同盟に信頼を寄せている以上、日本は同盟を「床の飾物」として保存しておけば、「世界平和に心理的貢献を為さしむる余地」がある、と⁸²。これは、同盟改定において小村がとった手段の説明として記されている。つまり石井や小村は、脅威に対抗するという意味での同盟は必要なくなった一方で、世界情勢から、今しばらく「床の飾物」としてこれを保持することが有利であると考えたのである。

さらに、石井の言葉を借りれば、英米間の戦争の可能性をなくす同盟の改定により、ドイツとの覇権争いと世界の至る所に散在する領土が脅威に曝されていたイギリスに感謝され、同時にアングロ・サクソン同士の戦争を避ける道を創り、アメリカの理解も得たのである。日本は、アメリカを実質的に適用除外とする「一石を投じ」、イギリスとアメリカの「二兎を獲た」と石井は論じている⁸³。

同盟更新の6ヵ月前、小村は議会の外相演説で「日英同盟は年と共に其鞏固を加え、日英両国政府の意思は十分に相疎通して」と述べていた⁸⁴。日英同盟を「帝国外交の骨髄」と位置付けた小村は、自ら改定継続した同盟を、ないよりはあった方がよい「床の飾物」と表現していた。確かに、イギリスとの同盟はもはや脅威に対処するという性質のものではなくなった。しかし小村は、イギリスとの同盟が「至大なる利益」をもたらし、「世界の平和」への貢献も甚大と考え、同盟を更新したのである。それは大国イギリスとの同盟関係から生じる効果への期待であったと言えよう。

(3) 持続要因の整理

ウォルトの同盟の持続と終焉に関する仮説において、第一に考察すべき同盟の持続要因は脅威認識の変化であった。既に素描したように、ロシアの脅威は潜在的なものへと変化し、清国の脅威は内乱を意味していたが、同盟の持続要因として全く働かなかったとは言えないであろう。しかし、小村や石井の言葉に示唆されているように、同盟が脅威に対処するという性質を弱めたことも確かである。日露協商及び英露協商の成立後、日英同盟は対独同盟としての性質を帯びるようになったとも言われているが、帝国国防方針を除いて日本の指導者層でドイツの脅威に言及した人物は見当たらない。

では、ロシアに対する脅威認識の低下を補うものとして、副次的な持続要因はどれほど機能していたであろうか。まず信頼性の保持である。日本の指導者層は、イギリスの政府及び民間が日英同盟を「邪魔者」扱いしている、あるいは「冷視」していると考えていた。

⁸² 石井菊次郎『外交余録』（岩波書店、1930年）70-71頁。

⁸³ 同上、71頁。

⁸⁴ 外務省百年史編纂委員会編『外務省の百年』上巻（原書房、1969年）583頁。

つまり、イギリスの日英同盟に基づく支援の意志を疑問視していたと言える。しかし、このイギリスの意志への疑念は、直ちに日本を同盟から離脱させる要因として働くことはなかった。税権回復に関する交渉も信頼性の低下につながったと見て良いであろう。日本は税権回復の第一の交渉国としてイギリスを選んだ。イギリスを選んだのは「同盟の情誼」に期待したからである。また、仮にイギリスとの交渉が成功した場合、それが他国へ影響することも期待したのであろう。交渉当時駐英大使であった加藤は外相グレーに対して、「英国は同盟国なればこそ、日本の自主権確立の要望を満足するの名誉と義務とあつて然る可し」と述べていた⁸⁵。しかし、イギリスは日本の期待に十分に応えず、日本側が日英同盟への悪影響を懸念し、最終的には譲歩した。これは、イギリスとの同盟の信頼性を低下させたと言って良いであろう。

ただし、経済的、技術的援助の側面では、まだ同盟への信頼性は高かった。1908年9月の閣議決定「対外政策の方針決定の件」は、日本は資本と優秀な技術の輸入を必要としているものの、日本の国勢の増進により欧米列国民は「嫉視戒心」してこれを妨害すると予測していた⁸⁶。同日の閣議決定には、日本が外資の供給を得る点ではどうしてもイギリスを首位に置かざるを得ないと記されていた⁸⁷。「嫉視戒心」による妨害を行なわないと期待する同盟国イギリスからの資本と技術の輸入を期待していたのであろう。

実際、地方団体債や南満州鉄道株式会社の社債の殆どはイギリスが引き受けており⁸⁸、依然として、日本がイギリスに金融面の援助を期待していたことは否定でない。しかし、以前ほど金融面の支援を強調した日本の指導者層の意見は見当らない。これは、イギリスへの金融面での依存がある程度当然視されるようになったか、1907年3月以降、利率の安いフランスの金融界が日本に対して外債調達の手を開いた結果なのかもしれない。

技術の面では、イギリスの最新軍事技術の移転に対する期待を挙げることができる⁸⁹。日本海軍の造艦技術は模倣の域を脱し、世界の最先端に迫っていた。しかし、イギリスは、1906年に弩級戦艦「ドレッドノート」を起工し、次いで超弩級艦「オライオン」を竣工させていた。このような世界情勢の下、日本は超弩級艦の技術導入を急ぎ、巡洋戦艦「金剛」をイギリスに発注する（完成は1913年）。以後、日本は技術の吸収を進め⁹⁰、最新艦の国内建造を目指した。「金剛」の14インチ砲（最新砲）の試射を日英協同で実施すること、

⁸⁵ 加藤伯伝記編纂会編『加藤高明』上巻、616頁。

⁸⁶ 「対外政策方針決定の件」外務省編『日本外交年表並主要文書』上、305-309頁。

⁸⁷ 「満州に関する対清諸問題解決方針決定の件」同上、310頁。

⁸⁸ 小林『日本の大陸政策』258頁。

⁸⁹ 小林啓治「日露戦後の日英同盟の軍事的位置—第二回日英軍事協商を中心として」日本史研究会編『日本史研究』第293号（1987年）1-33頁。

⁹⁰ 内藤初穂『海軍技術戦記』（図書出版社、1976年）45-46頁。

宮原 日本はなぜ日英同盟を継続させたのか

そして12インチ砲の実射成績表の提供依頼を、イギリスは快諾している⁹¹。造兵監督官武藤稲太郎は、これによって得た極秘の資料を基に最新砲に関する講話を行なっている⁹²。この講話を海軍次官財部彪は「本件ハ英国トノ同盟テウ事、并ニ異常ナル手段ヲ採リ彼ノ厚意ニ依リ得タルモノ」であると記述した⁹³。

以上のように、経済援助や技術援助の側面の同盟に対する信頼性はまだ高かったと考えられる。しかし、同盟のより重要な面である支援する意思に対する疑念は隠しようがなく、全体として同盟への信頼性は低下したと見るべきであり、信頼性は脅威認識の低下を補う副次的要因として作用しなかった。

では覇権的統率力はどうか。この時期のイギリス政府は一貫して日本の大陸における政策を容認していた。例えば、イギリス資本の満州における行動を抑制し、アメリカの満州鉄道中立化提議に協力せず、日本の韓国併合を認めた⁹⁴。このように、対米関係を第一としながらもイギリスは、アメリカに全面的には同調していない。当時、イギリスはドイツの脅威に対応するため日本の海軍力を必要とし、欧州情勢から日露の協調を望んだことが、イギリスが満州での日本の政策を容認した理由であろう。このようなイギリスの行動が日本に対する感情を悪化させていたアメリカの不满を生んだことは明らかである。イギリスは、日本が同盟から離脱することを防止するために、アメリカ等からの不满や批判を受けてまでも、日本の政策を容認したと見て良いであろう。以上のことから、イギリスの覇権的統率力は、持続要因として働いたと考えられる。

次に、同盟の制度化の影響である。1905年の第二回日英同盟第7条に基づいて調印された第二次軍事協商には、一切の軍需品の供給を各個独立の準備計画により行なうとしながらも、互いに幫助すべきことを決め、海軍演習等への将校の視察を認めた条項がある⁹⁵。このような取り決めは同盟の制度化の一部として挙げることができるが、その効果は微々たるものに留まったと思われる。

以上、この時期になると同盟の持続に最も重要な脅威認識に変化が見られ、ロシアの脅威は実在的なものから潜在的なものへと低下し、イギリスの支援する意志に疑念が生じ、同盟の信頼性も低下した。こうした持続要因の弱まりを補完したのはイギリスの覇権的統率力であった。しかし、大国イギリスの覇権的統率力だけで同盟を継続させることができ

⁹¹ 加藤寛治大将伝記編纂会編『加藤寛治大将伝』(加藤寛治大将伝記編纂会、1941年)550-551頁。

⁹² 同上、554-561頁。

⁹³ 坂野潤治他編『近代日本史料選書12-1 財部彪日記 海軍次官時代』上(山川出版、1983年)141頁。

⁹⁴ 村島滋「20世紀史の開幕と日英同盟—1895年～1923年の日英関係」木畑洋一・イアン・ニッシュ・細谷千博・田中孝彦編『日英交流史 1600—2000 政治・外交 I』第1巻(東京大学出版会、2000年)230-231頁。

⁹⁵ 「日英軍事協約署名済報告の件」『日本外交文書』第40巻第1冊、34頁。

たであろうか。恐らく、脅威認識の変化も信頼性の低下もそれほど大きくなったから、イギリスの覇権的統率力によってこれらを補完できたのかもしれない。だが同時に、ウォルトが提示している同盟の持続と終焉の仮説では説明できない持続要因が作用していたのも事実である。日本は、大国イギリスとの同盟により欧米列国の信頼を保ち、人種的偏見を防ぎ、国際的地位を確保しようとしたと言って良いであろう。本稿の中で、これを大国イギリスとの同盟関係から生じる効果への期待と述べてきた。この要因こそ、本稿で明らかにしたかった要因、つまり日本が日英同盟を持続した独特な要因であり、大きく作用したと考える良いであろう。

5 日英同盟の終焉

本稿の主題は日本が日英同盟を持続した要因として独特な要因を明らかにすることなので終焉に至る日英同盟の歴史の素描は、以下で簡単に記すに留める。

第三回日英同盟締結後、日英同盟は辛亥革命と第一次世界大戦という激動によって大きく揺らぎながら、10年間の有効期間を全うして終焉を迎える。日本は日英同盟を軸として辛亥革命に対応しようとしたが、イギリスは共同行動をとらなかった。この革命は清国と地理的に近い日本にとって思想界にも至大な影響を及ぼすとも考えられた問題あるいは脅威であった。また第一次世界大戦では、日本が中国に提示した対華 21ヶ条要求や日本の参戦をめぐるイギリスの日本に対する猜疑が明らかになり、日本側の日英同盟に対する信頼性は低下していった。イギリスは軍事技術の提供もしなくなるが、この事実はこうした傾向を強めたであろう。1915年には元老が一致して日露同盟締結の意見を首相大隈重信に提出した。外相加藤は日英同盟の「真価が薄弱」になると反対したが、1916年、秘密協定を含む第四次日露協商／同盟が締結された。

ロシアの実在的な脅威は、大戦による疲弊と革命による帝政の崩壊により大きく低下したと認識されるようになった。隣国中国の政情不安定は小康状態となり切迫した脅威としては認識されていなかった。しかし、大戦中に資本と工業力を増大させ、日本との対立を表面化していたアメリカの存在が大きく認識されるようになった⁹⁶。こうした中、日英同盟がアメリカに適用されないことは明白であり、日英同盟への信頼性をさらに低下させる要因となったであろう。さらに新たに誕生する国際機関である国際連盟は、日英同盟の効果をも薄めると考えられた⁹⁷。他方、この時期、日本国内では本格的政党内閣が誕生したが、

⁹⁶ 清澤『現代日本文明史 外交史』第3巻、398-400頁。

⁹⁷ 臨時外交調査委員を務めたことのある伊藤巳代治は国際連盟とは即ち一般的仲裁裁判条約を加盟国間に締結するものと見ていた。(小林龍夫編『翠雨荘日記』(原書房、1966年) 309、339頁。)

宮原 日本はなぜ日英同盟を継続させたのか

国益を再定義し同盟を終焉に向かわせたような要因は見当たらない。

日英同盟を終焉させた主要な要因は脅威認識の変化であり、信頼性の低下が副次的要因である。覇権的統率力を発揮していたイギリスは第一次世界大戦で疲弊した。パリ講和会議で日本は人種平等条項を国際連盟規約に入れることを主張した。当初、イギリスは賛成したが、自治領オーストラリアの反対を抑えることができなく、その議を翻している⁹⁸。

本稿で指摘してきたウォルトの同盟の持続と終焉の仮説にはない、大国イギリスとの同盟関係から生じる効果への期待は依然作用していた。しかし、日本は、イギリスが望まないのであれば強いて日英同盟を望まず、この効果をイギリスと同じアングロ・サクソン国家であり、中国での影響力を増大しイギリスを凌ぐ大国となったアメリカとの親善関係に求めるようになり、アメリカとの協調が得られるのであれば、日英同盟は必ずしも必要ではないと考えるに至ったのである。

つまり日本が同盟を持続した独特の要因である大国イギリスとの同盟関係から生じる効果への期待は英米との協調連携という日米英仏四ヶ国条約に置き換えられたと考えて良いであろう。

日英同盟は 1923 年（大正 12 年）に失効した。

※ 本稿では旧字体・歴史的仮名遣いは原則として、新字体・現代仮名遣いに改めている。

（元防衛研究所戦史研究センター国際紛争史研究室所員）

⁹⁸ 牧野伸顕『回顧録』Ⅲ（文芸春秋社、1949年）18-21頁。